令和８年度　酒々井町立酒々井小学校　学校経営の概要（構想図）

〇酒々井町教育振興基本計画
〇次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン
〇日本国憲法、教育基本法等関係法規

【学校教育目標】
人間尊重の精神に徹し、豊かな人間性と健やかな心身をもつ、実践力のある「酒々井小の子ども」の育成

〇児童の実態
〇学校・地域の実態
〇保護者の願い
〇地域の願い
〇教職員の願い

【めざす学校像】
〇明るく礼節のある学校
〇一人一人の児童を大切にする楽しい学校
〇安全・安心な生活が配慮され、整った学校
〇保護者や地域に信頼される学校
〇学校職員が働きやすい環境を工夫改善する学校
（働き方改革、教育DX）

【めざす教師像】
〇児童のために粘り強く指導にあたる教師
〇児童と目線を合わせ、ともに活動する教師
〇児童の人格を尊重し、丁寧な言葉で支援する教師
〇常に協力し合い、切磋琢磨する教師
〇研究心をもち自らを高めようとする教師

【めざす児童像】
しんせつな子　すなおな子　いっしょうけんめいがんばる子

豊かな心の育成

〇人権教育の充実
・ふれあい活動をとおして、実践的に思いやりのある行動を促し、振り返りなど他者評価による自己有用感の向上を図る。
・すべての授業で人権・同和教育の視点に立った学習指導を行う。
・人権課題を道徳授業で扱う。
〇道徳教育の充実
・共感的な理解を促す授業を実施する。
・学校生活全体を通して、児童の道徳心の向上を図る。
〇生徒指導体制の充実
・児童の自己指導能力の向上を図る。
・保小中連携５項目を推進する。
・教育相談、相談箱、生活アンケートを活用し、トラブル早期発見に努める。
・全職員による全児童理解を推進する。
・暴力行為、いじめ等には一貫した指導を行い、規範意識の高揚を図る。
〇特別支援教育の充実
・発達検査結果を基に授業改善を図る。
・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成し活用を図る。
・通常の学級においても、合理的配慮を提供していく。

自立した学習者の育成

〇基礎学力の向上・定着
・学習規律により、学習への取り組み方を定着させ、児童と教師の信頼関係を構築する。
・文章を正確に読み、話を正確に聞き取る能力を鍛える
〇読書活動の充実
・読書に親しむ場を積極的に提供する。
〇指導技術の向上
・わかる授業のため、授業のユニバーサルデザイン化を進める。
・主体的・対話的で深い学びを実現する。（学習の見通しをもたせ、伝え合う場面を設定し、生活や他教科との関わりを意識した知のつながり）
・１人１台端末の効果的な活用を図る。
・校内研修の充実を図る。（教科指導、現代的教育課題等について、教師自ら学び、共有する）
〇酒々井学授業の充実
・教師自身が地域素材に愛着をもって授業に臨む。
・教科・領域と効果的につなぐ意識。

心身の健康・安全、粘り強さの育成

〇安全指導の充実
・交通安全指導により安全な行動をとれるようにする。
・防災訓練等により、自分の命は自分で守る防災意識を定着させ、体験的に判断力の向上を図る。
・全職員が食物アレルギーに冷静に対応できるようにする。
〇体力向上
・運動の楽しさに触れる体育科授業の充実を図る。
・体力の高め方を知り、運動会、持久走、縄跳びなどに最後まで取り組む児童を育成する。
〇清掃活動の充実
・衛生的で整った環境の心地よさを実感させる。
・より良い方法を考え、工夫し、責任感を育む。
〇保健指導の充実
・保健管理、健康相談を重視し、望ましい生活習慣を形成する力を育成する。
・感染症予防等に関する正しい知的理解を基にした実践。

【保護者や地域に信頼される学校】
〇積極的な情報発信
・教育活動の意図や成果を積極的に発信し、家庭や地域と共有する。
〇家庭・地域との協働
・学校運営協議会の立ち上げ、PTA 活動への協力、各種ボランティア協力依頼、家庭学習の工夫。
〇不祥事根絶（酒々井小学校から不祥事を決して出さない）
・不祥事防止に係る全体計画、年間計画の作成、実施及び見直し。
・児童の尊厳を傷つける言動+を厳に慎む（わいせつ、セクハラ、体罰、不適切な指導）